



大津市公報

平 成 25 年 7 月 3 日
号 外 (第 50 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 選挙管理委員会告示

22 平成11年選挙管理委員会告示第12号(衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の選挙における投票区について)の一部改正…………… 1

選挙管理委員会告示

大津市選挙管理委員会告示第22号

平成11年選挙管理委員会告示第12号(衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の選挙における投票区について)の一部を次のように改正する。

平成25年7月3日

大津市選挙管理委員会

委員長 北 井 征 暁

大津市投票区画表第36区の項中「33街区」を「54街区」に改め、同表第38区の項中「33街区」を「34街区」に改め、同表第53区の項中「24街区」を「25街区」に改め、同表第55区の項中「28街区」を「29街区」に改め、同表第76区の項中「、14街区」を「から15街区まで」に改め、同表第110区の項中「26街区まで」を「39街区まで」に改める。